

東久留米市教育委員会殿

学校名 東久留米市立南町小学校
校長名 永 瀬 功 二

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第20条により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

法規に定められた教育の目的・目標を受け、都・市の目標に即し、児童が生涯にわたって主体的に学ぶ力を身に付けるため、豊かな人間性と、心身の調和のとれた児童の育成を目指し、次の目標を設定する。

○よく考える子 ◎心の豊かな子 ○じょうぶな子

児童一人一人が個性の違う他者を認め、主体的に行動する力を育む。そのために、自ら考え判断し、伝え合いながら学ぶ活動を重視する。今年度は特に、自他の良さや違いを認め合い、自分や友達を大切に育む児童の育成に主眼を置き、「心の豊かな子」を重点目標に定め、その具現化に努める。

(2) 特別支援学級の教育目標

- よく考え、最後までやり遂げる子
- ◎ 友達と仲良くし、互いによさを認め合える子
- 心身ともに健康で、安全な生活ができる子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 人権尊重の理念に基づき、全ての教育活動を通して「個性を認め合う教育の涵養」を図る。人権尊重教育（人権教育の推進、自己肯定感・自己有用感の醸成）の充実を図る。学年行事や授業等で通常の学級と知的障害特別支援学級との交流を計画的に行い、特別支援教育の充実に努める。
- イ 「生涯にわたって育む健やかな体づくり」のために、個々の児童の運動特性を把握し、体力や運動能力の現状を踏まえて体力向上に向けた意図的・継続的・計画的な指導の充実を図る。
- ウ 「確かな学力の育成」のために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。資質・能力の三つの柱を育成するために、東久留米スタンダードを活用するとともに、個々の特性に応じた体験的活動やICTを活用した学習を積極的に取り入れる。
- エ 「国際社会の担い手を育む教育の推進」のために、外国語、外国語活動および英語活動では、発音や実際の場面を想定したコミュニケーションについて、ALTと担任が連携することにより、場に応じた「自分の思いや考えを表現できる」児童やグローバル社会を意識できる人材を育成する。
- オ 「持続可能な指導体制の整備」のために、主任教諭等による月1～2回のOJT研修を中心に、カリキュラム・マネジメントの推進を図る。若手教諭の育成に努め、教員の資質・能力の向上を図る。
- カ 「質の高い教育の基盤となる環境の整備」のために、ICT環境の整備を行う。ICT推進委員会を中心に、一人1台端末の効果的な活動事例を共有できるように研修の場を設ける。

2 指導の重点

(1) 各教科、外国語活動（英語活動）、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 児童の認知特性に応じた学習指導を行い、個別最適な学びや協働的な学びを充実させる。学力調査の結果を踏まえて授業改善に努めるとともに、東久留米スタンダード（学習指導編）を活用して基礎的・基本的知識及び技能の習得と定着を図る。特に、言語環境や読書環境を整え、全ての教科の基本となる言語力の向上を目指す。
- (イ) 授業で身に付けた力を生活の中で生かせるように体験的活動や操作活動を学習に積極的に取り入れ、一人一人が達成感や成就感を味わえるようにする。集団編成等の授業形態の工夫やスモールステップの指導等、指導方法の工夫に取り組む。
- (ウ) 将来の自立に向け、教育活動全般を通して、特にコミュニケーション能力の向上を重点的に指導する。これまでの校内研究を通して身に付けたコミュニケーション能力の素地や基礎を生かし、「自分の思いを表現できる」児童の育成に努める。
- (エ) 全教職員の理解と協力の基に、在籍児童の個々の特性と学力に応じて通常の学級での交流及び共同学習に臨ませ、学力や社会性の向上を目指す。
- (オ) 学校図書館全体計画及び運営計画に基づき、学校図書館司書を活用し、日常的な読書活動を通して楽しみを味わわせるとともに、自学自習の意欲を高める教育を推進する。
- (カ) 一人1台端末を活用するとともに、ICT機器を活用した教材・教具を整備し、各教科の指導を通して情報活用能力や、プログラミング的思考を育成する。外部人材を活用しながら、ネットワーク上のルールやマナー、危険回避の能力についても系統的かつ継続的に指導を行い、情報モラルを身に付ける。
- (キ) 小・中学校の教職員の共通理解に基づいた学習指導及び生活指導を充実させ、体力向上を目指した取組を行うため、学期1回小・中学校相互の授業参観を通して、学校間の連携を図る。

イ 外国語活動（英語活動）

- (ア) 外国の言語や文化について体験的に理解を深めるため、ALTを様々な場面で活用しながら英語表現を聞いたり英語を使ったりする活動の充実を図り、積極的にコミュニケーションをとろうとする態度・能力を育成する。
- (イ) 教員の指導力向上を図るために、外国語科主任によるOJT研修を実施し、コミュニケーション能力の素地を養う指導を充実させる。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 地域の自然を調べる活動や高齢者との交流等、地域の特色を生かした指導の実施に向けて通常の学級との連携を密にし、計画的に行う。
- (イ) カリキュラム・マネジメントを推進し、地域の教育力を積極的に活用して体験活動を重視した「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る。
- (ウ) 総合的な学習の時間を中心とした「学校2020レガシー」として、パラスポーツのボッチャ等を通して、パラスポーツへの理解促進及び普及を図り、性別や年齢、国籍等問わず互いを理解・尊重しながら生涯を通してスポーツを楽しむ心情を育てる。

エ 特別活動

- (ア) 社会性を育むことを重視するとともに、特別活動全体計画に基づき特別の教科 道徳や総合的な学習の時間等と関連を図り、よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力を育成する。また、学級活動(1)における話し合い活動を適切に実施し、合意形成を通して人間関係を深め主体的に行動できる児童の育成に努める。
- (イ) 望ましい集団活動を通して、児童の自主性・創造性を伸ばし、集団の一員としての自覚を促す。
- (ウ) 学級活動の時間を中心に「キャリア・パスポート」を活用し、児童が一人一人のよさを発見し、自己有用感を味わうとともに豊かな人間性や社会性を身に付ける。
- (エ) 知的障害特別支援学級及び通常の学級との交流を深め、個性を認め合い協力してよりよい生活を築こうとする態度を育てる。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ア 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動及び特別活動、総合的な学習の時間で身に付けさせた知識、技能等を生かせるよう、相互に関連付けた指導を通して、主体的に学ぶ意欲や態度を育てる。
- イ 各教科等で「主体的に学び、自分の思いをすすんで表現できる子供の育成」を重点とし、対話を通して表現力を身に付けさせる。
- ウ 集団と個別での指導を組み合わせながら、児童一人一人の興味・関心・意欲を踏まえて支援し、児童が主体的に学習に取り組めるようにする。
- エ 児童の実態・特性、地域の特色を生かした体験的活動と操作活動を重視し、児童自ら興味・関心を持ち、見通しをもって学習に取り組むことで「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 外遊びを奨励し、運動の日常化を推進するとともに、「南町10箇条」を継続して指導し、全校一丸となり基本的生活習慣を身に付けさせる。
- (イ) いじめに関する児童の実態調査を毎学期1回実施し、「いじめ問題対策協議会」を中心に組織的に未然防止・早期発見や早期対応に努め、「いじめ」の根絶を図る。
- (ウ) 不登校傾向の児童に関して未然防止のため、保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター等と密に連携していくとともに、不登校児童に対しては個別支援シートを作成し、個々の実態に応じたきめ細かな対応をしていく。
- (エ) 警察と連携し、「セーフティ教室」や「安全マップの作製」を実施し、事件・事故から身を守るための知識や技能を身に付けさせる。学校薬剤師との連携や外部講師を招いての「薬物乱用防止教室」、「禁煙キャラバン」及び「がん教育」を実施し、健康、安全教育の充実を図る。
- (オ) 安全教育計画を基に交通安全に関する指導を行うとともに、防災ノートの活用や、避難訓練及び不審者対応訓練を充実させて、児童が自ら危険を回避する態度や能力を身に付ける。「SOSの出し方に関する教育」を第6学年に位置付け、悩みを抱えたときに助けを求める指導を行う。

イ 進路指導

- (ア) 保護者との相談、関係諸機関との連絡を密にして、児童一人一人の障害の特性と程度に応じた、より適切な進路選択ができるように指導の充実を図る。
- (イ) キャリア教育の視点に立ち、全教育活動を通して児童一人一人が自己理解を深めるとともに、将来にわたる生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育成する。

(4) 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項

- ア 個別指導計画に基づき、個々の特性に応じた環境調整等を行いながら、系統的な指導を行う。
- イ 異学年交流や知的障害特別支援学級、通常の学級との交流及び共同学習を通して、生活経験を広げ、社会性を培うとともに、学校の一員である自覚と行動を身に付けられるよう指導する。学校評価を踏まえ「一人一人を大切に」の姿勢で互いのよさを認め合える態度を育てる指導を行う。
- ウ 季節の行事や宿泊行事、校外学習等を通して、豊かな経験と感性を育てる指導を行う。
- エ 日々の連絡帳や学級だより、個人面談等を通して保護者と共通理解を図りながら、児童の実態把握に努めるとともに、指導・支援についての相互理解を深めていく。
- オ 指導者と子供との共感関係を基に様々な活動に取り組みせることで、意欲的に取り組む姿勢を身に付けさせたり、達成感を味わわせたりして、自己肯定感を育てる。
- カ 挨拶の大切さを理解させるとともに、挨拶を通してコミュニケーションをとり、豊かな人間関係の育成、対人関係の向上に努める。
- キ 食事の大切さやバランスのよい栄養摂取の重要性などについての正しい知識と実践力を身に付けさせることを目指し、学校栄養士と連携して望ましい生活習慣の形成を図るようにする。
- ク 歯科校医と連携し、虫歯ゼロを目指して歯科保健指導を実施し、歯・口の健康維持に努めさせる。
- ケ 知的障害特別支援学級との交流学習で行う正月遊び、正月飾り作り、昔遊び等の体験活動を通して、日本の伝統・文化への理解や関心を高め、大切にしている心情を育てる。